

区 分			単位	改定後使用料 (R7.4.1から)	改定前使用料 (R7.3.31まで)
遺 体	12歳 以上	死亡時住所が本市である場合	1 体	25,000円	20,000円
		死亡時住所が本市でない場合	1 体	56,000円	45,000円
	12歳 未満	死亡時住所が本市である場合	1 体	16,000円	13,000円
		死亡時住所が本市でない場合	1 体	37,000円	29,000円
本市に住所 を有する者	死産児		1 体	7,000円	6,000円
	改葬遺骨		1 炉	7,000円	6,000円
	産胎物		1 胎分	2,000円	2,000円
	肢体の一部			3,000円	3,000円
本市に住所 を有しない 者	死産児		1 体	17,000円	12,000円
	改葬遺骨		1 炉	17,000円	12,000円
	産胎物		1 胎分	5,000円	4,000円
	肢体の一部			8,000円	6,000円